

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
伊勢崎ブロック	伊勢崎市・玉村町	平成20年4月1日から平成27年 3月31日	平成20年度から平成26年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成18年度)	目標 (割合※1) (平成27年度) A	実績 (割合※1) (平成27年度) B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	26,166 t	24,463 t (-6.5%)	19,711 t (-24.7%)	80.6%
	1事業所当たりの排出量	2.4 t	2.2 t (-6.5%)	1.9 t (-20.8%)	86.4%
	家庭系 総排出量	74,239 t	72,955 t (-1.7%)	69,298 t (-6.7%)	95.0%
	1人当たりの排出量	299.7 kg/人	280.3 kg/人 (-6.5%)	278.9 kg/人 (-6.9%)	99.5%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	100,405 t	97,418 t (-3.0%)	89,009 t (-11.4%)	91.4%
再生利用量	直接資源化量	7,495 t (7.5%)	13,889 t (14.3%)	3,108 t (3.5%)	22.4%
	総資源化量	13,631 t (13.2%)	24,644 t (24.2%)	9,484 t (10.7%)	38.5%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	15,790 MWh	13,026 MWh	14,054 MWh	107.9%
減量化量	中間処理による減量化量	77,179 t (76.9%)	66,694 t (68.5%)	71,848 t (80.7%)	107.7%
最終処分量	埋立最終処分量	12,547 t (12.5%)	10,512 t (10.8%)	9,797 t (11.0%)	93.2%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量) / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = (家庭系ごみの総排出量) / (人口)

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成18年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績B /目標A
総人口		247,684人	260,318人	248,455人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	63,335人	99,376人	86,100人	86.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	25.6%	38.2%	34.7%	90.8%
地域下水施設	汚水衛生処理人口	1,251人	0人	0人	0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.5%	0%	0%	0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	18,513人	23,785人	9,244人	38.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.5%	9.1%	3.7%	40.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	44,272人	63,317人	54,942人	86.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17.9%	24.3%	22.1%	90.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	120,313人	73,840人	98,169人	132.9%

2 各施策の実施状況

(伊勢崎市)

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の 推進に関	1・1	家庭ごみ収集の有料 化	伊勢崎市	指定袋制による排出方法を 継続し、周知徹底を目指す が、負担の公平性を踏まえて 有料	H20-H26	指定袋制による排出方法を 継続し、ごみ出しパンフレット やごみ分別辞典の毎戸配布による

するもの				化のあり方を検討する。検討を行う際には、国や周辺市町村の動向に配慮する。		周知を実施した。ごみ処理の状況、周辺市町村の動向等を勘案し、継続的にごみ処理有料化について検討した。
1・2	粗大ごみの戸別有料収集の検討	伊勢崎市		粗大ごみの収集方法を、無料のステーション収集から有料の戸別収集に切り替え、排出ルールへの遵守、不法投棄の防止、ごみ減量を図る。また粗大ごみの再使用の推進も図る。	H20-H26	ごみ収集の状況、周辺市町村の動向等を調査し、継続的に粗大ごみの戸別有料収集について検討した。 清掃リサイクルセンター21にて自転車のリサイクルを実施した。
1・3	事業系ごみの指導強化	伊勢崎市		事業系ごみの搬入指導強化を行うとともに、分別指導を徹底し、資源化・減量化を図る。	H20-H26	ごみ処理施設においてごみの搬入検査を実施し、不適正事業者に対して、分別指導を行い、資源化・減量化を図った。
1・4	資源ごみの保管	伊勢崎市		公共施設等における常設の資源ごみ保管庫設置の検討を行い、平成20年度以降全地区の公共施設に設置を目指す。主に古紙類の回収による資源化の推進を図るとともに、市全体の集積場としてストックヤードの整備を図る。	H20-H26	本庁・各支所・公民館等の公共施設26カ所に設置するとともに、全地区の公民館に設置を完了し資源化の推進を図った。 伊勢崎地区、あずま地区、境地区の三ヶ所にストックヤードの整備を実施した。

	1・5	その他プラスチック製容器包装	伊勢崎市	その他紙製容器包装類、その他プラスチック製容器包装類の資源化について拡大を目指す。	H20-H26	伊勢崎地区、あずま地区、境地区で収集を行い、分別パンフレットの毎戸配布を行い、周知するとともに資源化の推進を図った。
	1・6	生きビンのリサイクル	伊勢崎市	旧伊勢崎市では、平成11年度まで地区ごとにコンテナ回収を実施していたが、平成12年度の新リサイクル施設稼動により、回収方法の変更。また、排出時の地区役員立会いを無くした。このため、資源となるビンの混入が目立つため、生きビンのコンテナ回収など抜本的改革を実施する。	H20-H26	ビン専用の指定ごみ袋による分別回収を実施した。
	1・7	生ごみ処理	伊勢崎市	家庭系厨芥ごみの適正な資源化方法を市で調査・研究する。現在の処理実態や地域性等を考慮し、最も効果的な方法を選択して資源化を進める。	H20-H26	家庭での資源化を積極的に進めるため、生ごみ処理器の購入者に対する補助制度の普及を図った。

1・8	学校給食センター残飯等の堆肥化	伊勢崎市	学校給食センターの下処理野菜及び各学校の給食の食べ残しを対象に、堆肥化施設の設置やディスプレイの活用による減量化を図る。	H20-H26	排出されるごみ量等を勘案し、堆肥化施設の設置等について検討した。
1・9	マイバッグ運動、過剰包装の抑制	伊勢崎市	買い物の際には、レジ袋の使用削減のために、消費者はマイバッグを持参し、小売店等はマイバッグ運動の推進に協力をお願いする。 また、過剰包装の抑制として、小売店等は過大包装とならないよう努め、消費者側も余分な包装を求めないようにする。	H20-H26	出前講座や環境フェスティバル等でマイバックの推進やごみ減量について啓発を図った。
1・10	環境教育	伊勢崎市	ごみの分別や資源化に対する意識向上は、子供の頃から培ってゆくことが大切であり、小中学校における環境教育等を充実するとともに、学習及び資源収集等実践活動等について支援する。	H20-H26	清掃リサイクルセンター21への小学生の施設見学受け入れを積極的に行い、また小学校で出前講座を行い、環境意識への啓発を図った。

1・11	普及啓発	伊勢崎市	市民及び事業者に取り組んでもらう事項について、積極的に啓発を行うとともに、市民が取り組みやすいよう支援する。	H20-H26	ごみ出しパンフレットやごみ分別辞典の毎戸配布や広報、ホームページによる周知を実施した。また、出前講座を実施しごみの分別・減量化について説明会を行い、啓発活動を実施した。
1・12	助成	伊勢崎市	家庭での資源化・減量化を積極的に進めるため、現行の堆肥化処理器や枝葉破砕機等の購入者に対する補助制度の存続及び普及を図る。この場合、市街地、アパート・マンション等に居住し庭や農地等を所有しない市民が堆肥化装置を活用できるよう検討する。 また、ごみの資源化を推進するため、子供会、PTA、自治会組織等による集団回収等について引続き積極的に支援する。	H20-H26	生ごみ処理器や枝葉破砕機等の購入者に対する補助制度を継続的に行い普及を図った。また、庭や農地等を所有しない市民が生ごみ処理器を活用できるよう室内で使える生ごみ処理器を補助制度の対象とし普及を図った。 子供会、PTA、自治会組織等の非営利団体へ、継続して積極的な支援を実施した。
1・13	再使用等の推進	伊勢崎市	各種イベントでのフリーマーケット開催や支援を行う。	H20-H26	環境フェスティバルでフリーマーケットを実施した。

	1・14	ごみ組成調査等の実施	伊勢崎市	ごみの減量化・資源化を進めるに当り、ごみ排出量データなど基礎となる数値の統計整理を進め、数値の精度を高めていく。また、基礎資料を得るため、ごみの組成調査を計画的に実施する。	H20-H26	ごみ排出量等のデータを市のホームページで公表し、ごみ組成分析についても計画的に実施した。
処理施設の整備に関するもの	1	(仮称)伊勢崎市ストックヤード施設整備事業	伊勢崎市	資源化の推進による資源物の収集量の増加に伴い必要となるストックヤードを整備する。	H21-H22	平成21年度に伊勢崎ダストセンター等解体工事を実施した。 平成22年度に伊勢崎ストックヤード建設工事を実施した。
	2	(仮称)伊勢崎市境ストックヤード施設整備事業	伊勢崎市	資源化の推進による資源物の収集量の増加に伴い必要となるストックヤードを整備する。	H23-H25	平成24年度に境清掃センター解体工事を実施した。 平成25年度に境ストックヤード建設工事を実施した。
	3	(仮称)伊勢崎市あずまストックヤード施設整備事業	伊勢崎市	資源化の推進による資源物の収集量の増加に伴い必要となるストックヤードを整備する。	H25-H26	平成25年度にあずまダストセンター解体工事を実施した。 平成26年度にあずまストックヤード建設工事を実施した。

	4	(仮称)伊勢崎市清掃リサイクルセンター21基幹的設備改良事業	伊勢崎市	清掃リサイクルセンター21の温室効果ガス削減と施設延命を図るための施設整備を行う。	H26-H26	平成26年度～平成28年度まで清掃リサイクルセンター21基幹的設備改良工事を予定。平成26年度分の基幹的設備改良工事を実施した。
	6・7	合併処理浄化槽整備	伊勢崎市	合併処理浄化槽の普及により生活排水処理対策を推進する。	H20-H26	合併処理浄化槽を設置した個人に対して費用の一部を補助した(個人設置型)。 補助実績(H20-H26) 計3,455基 対象の区域に市で浄化槽を設置した(市設置型)。 設置実績(H22-H26) 計92基
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	伊勢崎ダストセンター解体に伴うダイオキシン類調査及び解体計画等作成業務委託	伊勢崎市	ダイオキシン類調査、解体計画、発注仕様書作成	H20-H20	平成20年度に伊勢崎ダストセンター解体除去に伴う、ダイオキシン類調査、解体工事発注仕様書及び解体計画書の作成を実施した。

31	(仮称)伊勢崎市ストックヤード建設に伴う設計等作成業務委託	伊勢崎市	ストックヤードの実施設計	H21-H21	平成21年度に伊勢崎ストックヤード建設工事の施設基本計画及び実施設計を実施した。
32	伊勢崎市境清掃センター解体撤去に伴う計画・設計業務委託	伊勢崎市	ダイオキシン類調査、解体計画、発注仕様書作成	H23-H23	平成23年度に境清掃センター解体除去に伴う、ダイオキシン類調査、解体工事発注仕様書及び解体計画書の作成を実施した。
32	(仮称)伊勢崎市境ストックヤード建設に伴う設計等作成業務委託	伊勢崎市	ストックヤードの実施設計	H24-H24	平成24年度に境ストックヤード建設工事の施設基本計画及び実施設計を実施した。
33	伊勢崎市あずまダストセンター解体撤去に伴う計画・設計作成業務委託	伊勢崎市	ダイオキシン類調査、解体計画、発注仕様書作成	H24-H24	平成23年度～平成24年度にあずまダストセンター解体除去に伴う、ダイオキシン類調査、解体工事発注仕様書及び解体計画書の作成を実施した。
33	(仮称)伊勢崎市あずまストックヤード建設に伴う設計等作成業務委託	伊勢崎市	ストックヤードの実施設計	H25-H25	平成25年度にあずまストックヤード建設工事の施設基本計画及び実施設計を実施した。

	34	(仮称)伊勢崎市清掃リサイクルセンター21基幹的設備改良事業に伴う発注仕様書等作成業務委託	伊勢崎市	見積仕様書、発注仕様書作成、工事前運転データ整理(CO2削減検証)	H25-H25	平成25年度に基幹改良工事発注仕様書作成を実施した。
	35	(仮称)伊勢崎市清掃リサイクルセンター21長寿命化計画策定支援事業	伊勢崎市	清掃リサイクルセンター21の詳細な調査を行い、施設延命化を図るとともに温室効果ガス削減のための計画を作成する。	H25-H25	平成25年度に長寿命化計画策定を実施した。
その他	4・1	不法投棄対策	伊勢崎市	不法投棄対策を推進する。家電リサイクル法や自動車リサイクル法の周知徹底とともに、これらリサイクル法が適正に運用されるように各関係機関と連携・協力し対策を進める。	H20-H26	環境指導員会と協力し、不法投棄防止のため、毎年廃タイヤ、消火器、バッテリーなどの有料回収を実施。 チラシにより家電リサイクルの周知を図った。
	4・2	アスベスト対策	伊勢崎市	アスベストを含む家庭用品は、国等の指導・情報を踏まえつつ、適正な処理処分を推進する。	H20-H26	国等の指導・情報を踏まえつつ、継続的に適正な処理処分を推進した。

	4・3	国等への働きかけ	伊勢崎市	ごみとなる物を製造している製造者の責任を明確にし、製造者に対してごみ処理に要する費用負担等をより一層求めていくことなど国等への要望活動等を積極的に行う。	H20-H26	公益社団法人全国都市清掃会議の会員であり、ごみとなる物を製造している製造者の責任を明確にし、製造者に対してごみ処理に要する費用負担等を求めるなどの要望を同会より国等へ行った。
--	-----	----------	------	--	---------	---

(玉村町)

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1・1	有料化の検討	玉村町	現在、家庭系ごみは指定袋で収集、粗大ごみは直接搬入で100kg以上は有料。事業系ごみは有料としている。 排出抑制、排出量に応じた負担の公平化のため、ごみの有料化を検討する。	H20-H26	家庭系ごみは指定袋で収集、粗大ごみは直接搬入で100kg以上は有料。事業系ごみは有料としている。 ごみの有料化については、近隣市町の動向等を継続的に調査し検討した。

1・2	環境教育	玉村町	<p>現在、年1回、産業祭においてリサイクル品のチャリティー販売、環境・緑化キャンペーン、フリーマーケットを実施。年1回、北部公園フェスティバルにおいて、クリーンセンター見学会、フリーマーケットを開催している。</p> <p>今後もこれら環境教育を継続する。</p>	H20-H26	<p>年一回、産業祭において、牛乳パックの回収キャンペーン、リサイクル自転車のチャリティー販売（平成25年度まで）を実施。平成24年度より単独で、クリーンセンター見学会を開催し、リサイクル品のチャリティー販売を実施。</p> <p>毎年、小学校4年生の学校授業によるクリーンセンター見学会を実施。</p>
1・3	マイバッグ運動	玉村町	<p>現在、店頭でマイバッグの無料配布キャンペーンを実施している。</p> <p>今後もマイバッグ運動の推進に努める。</p>	H20-H26	<p>店舗前でのマイバッグ普及啓発活動を実施した。また、事業者独自のバッグも普及してきている。</p>
1・4	生ごみ処理	玉村町	<p>家庭系厨芥ごみの適正な資源化方法を調査・研究する。現在の処理実態や地域性等を考慮し、最も効果的な方法を選択して資源化を進める。</p>	H20-H26	<p>平成22年度より家庭の生ごみを堆肥化する機器の購入者へ補助金を交付する事業を開始し、家庭での資源化を進めている。</p>

処理施設の整備に関するもの	5	(仮称) 玉村町クリーンセンター基幹的設備改良事業	玉村町	クリーンセンターの延命化を図るとともに温室効果ガス削減のための施設整備を行う。	H23-H24	平成23年度より2か年でクリーンセンターの延命化及び温室効果ガス削減のための施設整備工事を実施した。
施設整備に係る計画支援に関するもの	36	玉村町クリーンセンター長寿命化計画作成委託	玉村町	クリーンセンターの詳細な調査を行い、概ね15年の施設延命化を図る上の計画を作成する。	H22-H22	平成22年度にクリーンセンターの詳細な調査を行い、概ね15年の施設延命化を図る上の計画を作成した。

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

- ・排出量

排出量については、目標を達成した。

- ・再生利用量

直接資源化量及び総資源化量については、目標が達成されなかった。

- ・熱回収量

熱回収量については、目標を達成した。

- ・減量化量

減量化量については、目標が達成されなかった。

- ・最終処分量

最終処分量については、目標を達成した。

(生活排水処理)

地域下水施設については、目標を達成した。

生活排水処理人口、合併処理浄化槽処理人口については、目標を達成することができなかったものの、下水道の整備及び合併処理浄化槽の設置は着実に進んでおり、今後も未処理人口の減少が期待できる。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

排出量(事業系及び家庭系)、熱回収量及び最終処分量については目標が達成され、再生利用量及び減量化量については目標が達成されなかった。そのため、今後も住民や事業者の理解と協力のもと、ごみ減量をはじめとした各種施策の推進に努められたい。

また、再生利用量及び減量化量については、別途作成した改善計画書に基づく目標達成に向けた方策が着実に実施され、目標が達成されるよう期待したい。

(生活排水処理)

生活排水処理については、目標が達成されなかったものの、公共下水道と合併処理浄化槽等の污水衛生処理人口は着実に増加していることが認められる。

今後も引き続き事業を実施し、污水衛生処理率の向上を期待したい。